

特別在宅収集申請書

令和 年 月 日

下 田 市 長 様

特別在宅収集実施要領第4条の規定に基づき申請します。

申請者	住 所	下田市 <u>申請者の住所</u>
	氏 名	<u>申請者氏名</u> (連絡先) <u>申請者の電話番号</u>
	生年月日	<u>申請者生年月日</u> 昭和 年 月 日生 (歳)
	家族構成	<u>同居している方の状況</u> (例) 独居、妻 等
申請事由	要領第3条第1項第 号 () 確認の上記入します。	
実施希望年月	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで <u>希望があれば記載</u>	
(位置図) <u>自宅の場所が分かるように記載してください。</u> (住宅地図を添付していただいても構いません。)		
(ごみ搬出場所) <u>搬出場所があれば記載</u> (例) 玄関前 等		
民生委員等記載欄	<u>地区を担当する民生委員の意見</u> (例) 高齢で足腰が弱く、指定場所までゴミを運ぶことが困難である。 (民生委員等氏名)	
 上記申請内容を確認した。 令和 年 月 日 下田市福祉事務所長 		

(特別在宅収集対象者)

第3条 特別在宅収集対象者は、次の各号に掲げる者とする。

- 1 ひとり暮らし老人で、ごみ等を市で定めたステーション又は市営じん芥処理場(以下「ステーション等」という。)に排出することが困難な者
- 2 高齢者世帯等で、共にごみ等をステーション等に排出することが困難な者
- 3 身体が不自由なため、ごみ等をステーション等に排出することが困難な者
- 4 その他、市長が特別にごみ等をステーションに排出することが困難と認めた者

* 許可されたことを確認したい者が居る場合のみ記載して下さい。

氏名 _____ 申請者との続柄 _____
 住所 _____ 電話 _____

収集は月2回(下田・朝日地区:第1・第3水曜日、浜崎・白浜・稻生沢・稻梓地区:第2・第4水曜日)になります。

親族・介護事業所など、許可の連絡が必要な場合は連絡先を記載してください。